

横浜市に「ぜん息患者医療費助成制度」を求め、各党派と懇談

「横浜市ぜん息患者救済をめざす会」は、八月一四日、民進党市議団と八月二二日公明党市議団と横浜市に「ぜん息患者医療費助成制度」創設について懇談会をおこないました（自民党にも申入れ、日程調整中）。

ぜん息患者医療費助成制度は

「公衆衛生」「福祉的」「大気汚染対策」の立場で

民進党議員団から「ぜん息発症の原因は何か」「成人を対象にする根拠は何か」との質問が出されました。

「ぜん息発症の原因」は、アレルギー、自動車排出ガスによる大気汚染等が言われています。

「成人を対象にする根拠は何か」、自動車排出ガスによって、成人にも多くのぜん息患者が発生しています。環境省は、高濃度汚染が出現する要因として、自動車走行台数が多いこと、大型車の混入率が高いこと、谷戸などの地形的条件と接地逆転層など気象的条件をあげています。

川崎市議会では、条例をつくる際に「社会的要因（自動車排ガス等）によって発生した疾病は、社会的救済が必要」とし、「公衆衛生」「福祉的」「大気汚染対策」の立場から二〇〇七年制度創設に踏み切りました

来年度の「予算要望」を検討！

公明党議員団は、平成二六年度の予算要望の中で「本市（横浜市）におけるアレルギー対策として、満二〇歳以上の気管支ぜん息患者への医療費助成など検討されたい」と要望を提出していただいています。

新しい制度は難しいかもしれないが、国に対して、「意見書」を提出することは可能かもしれない、また 来年度にも要望を提出するよう検討するという前向きな話がありました。

公明党の党本部ともよく相談を進めたいとの話でした。

民進党、公明党の議員団の先生方には、真摯に要請を受けとめていただきました。

両党派とも、ぜん息患者の医療費助成を実施している川崎市の条例の内容を勉強するということでしたので、懇談会の翌日に、川崎市の条例全文を資料として届けました。

救済をめざす会は、ぜん息患者の医療費助成制度の必要性を理解していただき、制度を実現していきたいと思っています。



2017年9月11日 NO, 11
横浜ぜん息患者救済をめざす会
横浜市神奈川区鶴屋町3-35-1
第2米林ビル5階
川崎公害病患者と家族の会
川崎市川崎区砂子2-8-1-304
☎044-211-0391